

# 産後ケア事業のご案内

出産されたお母さんと赤ちゃんが退院後、安心して子育てできるよう、授乳指導や育児相談等について、実施医療機関で体を休めながら支援を受けられます。

## ●利用できる方

十日町市に住所があるお母さんとのお子さんで産後ケアを希望する方

日中はパパが仕事で  
いない…  
お風呂に上手に  
入れられるかな…

体調が戻らない  
眠れない  
少し休みたい…



これで大丈夫かな？  
相談したい！

おっぱい・ミルクは足りているの  
かな？

## ●利用できるサービス内容

- (1) お母さんと赤ちゃんの健康管理、乳房管理および生活面の指導
- (2) 沐浴や授乳等の育児指導
- (3) その他必要とする保健指導

※個室、食事、沐浴付きです。

※持ち物：十日町市産後ケア日帰り無料券（たかき医院のみ・1回限り）  
のほか、詳しくは実施医療機関にご確認ください。



## 【お問い合わせ】

十日町市健康づくり推進課 母子保健係(十日町市こども家庭センター)

TEL025-757-9759

★詳しいご利用方法は、裏面をご覧ください。



## 利用方法・費用等

### <実施医療機関・申し込み先・対象月齢>

●たかき医院 TEL025-758-2361

【対象月齢】原則生後3か月未満（生後3か月から5か月未満は要相談）

	宿泊型	日帰り型
利用時間	初日午前9時～最終日午後5時まで ※宿泊し、3食の食事提供を含む	1日午前9時から午後5時まで ※1食の食事提供を含む
利用回数	合わせて最長7日まで	
1日当たりの自己負担額 <small>(※注1)</small>	3,000円	1,000円
	[参考] 利用料 【宿泊】40,000円～                      【日帰り】15,000円～ ※自己負担額は上記利用料から市の助成額を差し引いた額です。	
備考	<b>(注1)</b> ①1日あたりの金額です。宿泊型で1泊2日利用した場合、自己負担額は6,000円となります。 ②生活保護世帯・非課税世帯(※)は無料です。 ※母子が属する住民票上の世帯員全員が市民税非課税の世帯です。 ③「十日町市産後ケア日帰り型無料券(たかき医院のみ)」を使用した場合、上記自己負担額の合計からさらに1,000円を差し引いた額となります。 ④実施医療機関において、その他サービスを利用した場合は、上記自己負担額の外に費用が発生する場合があります。 ⑤自己負担額は、実施医療機関へお支払いください。	
注意事項	・実施医療機関と相談したうえで利用開始になります。実施医療機関の空室の状況により、希望どおりの利用ができない場合もあります。 ・「十日町市産後ケア日帰り型無料券(たかき医院のみ)」は「 <u>妊婦・産婦・乳児 受診票</u> 」の冊子にあるものをご使用ください。 ・「十日町市産後ケア日帰り型無料券(たかき医院のみ)」を忘れた場合は、その割引を受けることができません。	